

## 第2回

# 亀山市まちづくり基本条例推進委員会 (第6期)資料

令和8年1月16日

亀山市 政策部 政策推進課 政策調整グループ

## < 目次 >

1. 前回の振り返り
2. 第3次亀山市総合計画の策定について
3. 第3次総合計画期間における市民参加の手法や評価方法の整理・検討について

# 1. 前回の振り返り

## ■概要

これまでの委員会実施状況とまちづくりへの市民参加の現状について確認し、第6期における調査検討事項（市民参加の手法や評価方法の整理）について議論しました。

## ■主な意見等

- 市民活動や地域活動における人材育成の重要性と、中間支援機能を有する相談機関である「ぷらっと」の活用
- 柔軟な地域まちづくり交付金制度の運用（効果検証を含む）
- 市民の市政やまちづくりへの参加意識の低さと参加促進  
→原因の見極めが必要（イベント、子どもや若者・女性参加等）

## ■次回の議題

- 意見を踏まえ、具体的な市民参加手法や評価方法について検討する。

## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

### ①亀山市まちづくり基本条例と総合計画について

#### ■亀山市まちづくり基本条例

「亀山市らしいまち」を実現することを目的としています。

#### ■亀山市総合計画（亀山市総合計画条例第2条第1項第1号）

市の将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。

#### ■まちづくり基本条例との関係（亀山市まちづくり基本条例第3条第3項）

執行機関は、亀山市総合計画条例第2条第1号に規定する総合計画その他の計画の策定並びに政策の立案及び実施に当たっては、この条例の趣旨を尊重し、この条例に定める事項との整合を図るものとする。



次期総合計画期間における市民参加の手法や評価方法の整理・検討には、総合計画基本構想における将来都市像やまちづくり基本方針、前期基本計画における関連施策等との整合について確認する必要がある。

## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

### ②計画内容

#### ■計画の概要<計画案（序論）P.2~3>

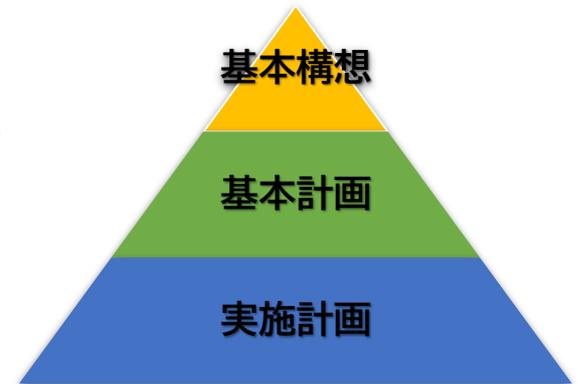
名称：「**第3次亀山市総合計画**」

期間：令和8年度から令和15年度までの**8年間**。

構成：「**基本構想**」

「**基本計画**」

「**実施計画**」の3層構造とする。



## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

### ■社会経済情勢の変化<計画案(序論) P.4~5>

- (1) 人口減少・少子高齢化の進行
- (2) 価値観の多様化、ウェルビーイング志向の高まりとプラネタリーヘルスの波及
- (3) 経済活動のグローバル化と経済情勢の変化
- (4) 安全・安心に対する意識の高まり
- (5) 地球環境・エネルギー問題の深刻化
- (6) デジタル社会の進展
- (7) 高速交通網の進展と日本中央回廊の形成

### ■亀山市の現状と取り巻く状況の変化<計画案(序論) P.6>

#### ●地域幸福度指標から見る本市の位置

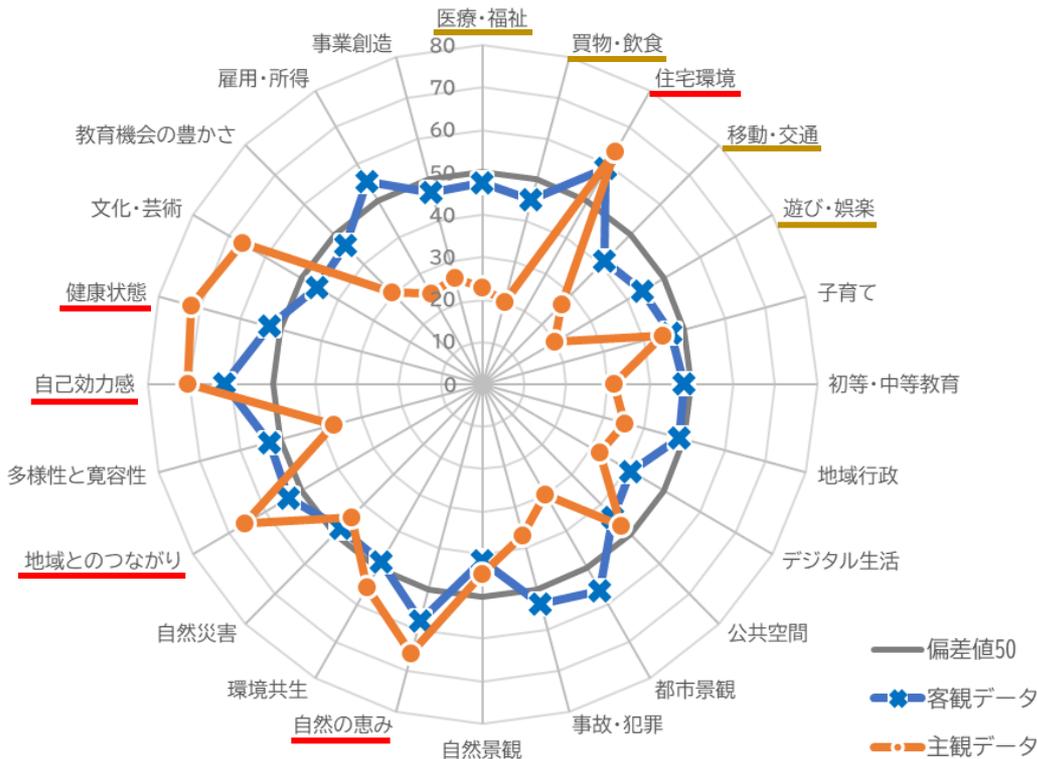
**地域幸福度指標**は、**客観指標**と**主観指標**のデータをバランスよく活用し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感(ウェルビーイング)」を指標で数値化・可視化したものであり、ウェルビーイング調査に基づく**主観データ**及び暮らしやすさの**客観データ**により、本市の特徴を俯瞰的に捉えることができるものである。

なお、デジタル庁のダッシュボードを活用し、全国の調査結果に基づきデータを偏差値化した結果は次のとおりである。

## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

### ■亀山市の現状と取り巻く状況の変化 <計画案（序論）P.6>

亀山市における地域幸福度（ウェルビーイング）  
指標のダッシュボード



①客観データの偏差値が他自治体と比較して高い評価の 카테고리

雇用・所得、住宅環境、自然の恵み、自己効力感、都市景観等

②主観データの偏差値

他自治体と比較して高い評価

自然の恵み、住宅環境、文化・芸術、健康状態、自己効力感、地域とのつながり等

他自治体と比較して低い評価

雇用・所得、事業創造、医療・福祉、買物・飲食、移動・交通、遊び・娯楽

③客観データに比べ主観データが低い評価

買物・飲食、遊び・娯楽、雇用・所得、医療・福祉、事業創造、移動・交通、都市景観

④客観データ、主観データともに高い評価

自然の恵みや住宅環境、自己効力感  
= 本市の強みとして捉えられる。

## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

### ■第3次総合計画策定における市民意向聴取<計画案（序論）P.16～20関係>

総合計画に市民の声を反映するため、アンケート調査のほか、地域へのヒアリングや、若い世代を対象としたワークショップ等を実施。

市民アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民アンケート（18歳以上市民）調査</li><li>・小学生・中学生・高校生アンケート調査</li><li>・子育て世帯アンケート調査</li></ul>
ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域まちづくり協議会へのヒアリング （市内全22団体）</li></ul>
ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"><li>・カメトーク（18～39歳の市民対象）</li><li>・市民フォーラム（15歳以上の市民対象）</li></ul>

## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

### ■市民意向<計画案(序論) P.16>

#### ①住みやすさ

●市民の6割以上が亀山市は「暮らしやすい」と評価している。

#### ②将来の定住意向

●市民の8割以上が「住みたいと思う」と回答している。本市に住みたい理由では、市民、学生とも「自然の豊かさや多さ」に対する評価が高く、学生では、「人のやさしさ」に関する評価も高くなっている。

## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

### ■市民意向<計画案(序論) P.17>

#### ③満足度と重要度

- 自然環境の豊かさ、安全でおいしい水、生活排水処理、高速道路網については継続して満足度が高く、JR亀山駅前に整備した図書館に対する満足度が高くなった。一方、公共交通、余暇・飲食、産学官民連携に関する項目が低評価となっている。
- 今後の取組の重要度では、消防・救急、防災、防犯といった安全・安心に関する項目や安全でおいしい水や生活排水の適切な処理、医療機関の充実といった生活環境に関する項目の重要度が高くなった。一方、リニア誘致の機運の高まりに加え、外国人住民との交流やボランティア活動の活発化、地域の個性の尊重といった市民協働に関する項目、芸術・文化の充実等の項目の重要度が低くなっている。
- 満足度が低く、重要度が高い項目は、公共交通や福祉、防犯、医療等となっている。

## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

### ■市民意向<計画案(序論)P.17>

#### 現状の評価(満足度)-上位5・下位6-

	NO.	分野	質問項目	満足度
【上位5】 ベスト5	11	【環境創造】	自然環境が豊かである	1.12
	27	【都市形成】	安全でおいしい水道水が供給されている	1.00
	14	【環境創造】	生活排水が適切に処理されている	0.91
	37	【学び・子育て】	図書館が充実している	0.78
	18	【交通網】	高速道路網が整備されている	0.74

	NO.	分野	質問項目	満足度
【下位6】 ワースト6	16	【交通網】	バスが便利である	-1.26
	15	【交通網】	鉄道が便利である	-1.10
	17	【交通網】	乗合タクシーが便利である	-1.05
	4	【産業振興】	外食や宴会等を行う場所が充実している	-1.04
	6	【産業振興】	企業、大学、市民、行政による連携した取組が進められている	-1.01
	5	【産業振興】	余暇を過ごす場所が充実している	-1.00

#### 今後の取組の重要度-上位5・下位5-

	NO.	分野	質問項目	重要度
【上位5】 ベスト5	31	【都市形成】	緊急時の消防・救急体制が整っている	1.71
	27	【都市形成】	安全でおいしい水道水が供給されている	1.66
	28	【都市形成】	防災や災害時の対策が整っている	1.64
	29	【都市形成】	犯罪を防ぐ対策が整っている	1.62
	46	【健康・医療・福祉】	医療機関が充実している	1.58
	14	【環境創造】	生活排水が適切に処理されている	1.58

	NO.	分野	質問項目	重要度
【下位5】 ワースト5	21	【交通網】	リニア市内停車駅の誘致の機運が高まっている	0.25
	59	【市民協働】	外国人住民との交流が活発に行われている	0.46
	57	【市民協働】	ボランティア活動が活発に行われている	0.68
	42	【文化振興】	芸術や文化に関わる機会が充実している	0.68
	62	【市民協働】	地域の個性が尊重されている	0.69
	36	【学び・子育て】	公民館などの施設や行事内容が充実している	0.70



## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

### ■市民意向<計画案(序論) P.19>

#### ④ワークショップ等での市民意向

##### カメトーク(若者(18歳~39歳の市民))からの意見聴取

###### 亀山の居心地の良さ

- 豊かな自然や自動車による交通の便の良さ、公園等の遊ぶ場の充実が評価されているのに加え、本市の静かで落ち着く環境や人の優しさが評価されている。

###### 亀山の居心地の悪さ

- 自然を生かしきれていない状況や、公共交通における交通の便の悪さ、医療・店舗の少なさに加え、イベントや行政サービス等の様々な情報が届かないことが挙げられている。

###### 10年後の亀山はこうなって欲しい

- 豊かな自然を生かすことや、教育への支援や学習環境の充実、子育て環境の充実、亀山らしさの確保、本市の知名度と魅力の向上に向けた取り組みの充実等が挙げられている。

# 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

## ■市民意向<計画案(序論) P.19>

### ④ワークショップ等での市民意向

### 「10年後の亀山市はこうなって欲しい」に対する主な意見

#### ◆ 10年後の亀山はこうなって欲しい

##### 自然を活かす

- 自然の資源を再エネに利用、かつ税収UPにつなげる

##### 教育への支援

- 学校教育
  - ：外国にルーツのある子どもの支援充実
- 先生のモチベを上げる
  - ：先生が楽しいと子どもも楽しい
- 自然を活かした授業を

##### 行きたくなる学校に

- 学校を良くする(行きたくなる学校)
- 学校には行ってほしい
- 学校に行かせないといけないのか？(選択肢を増やす)
- 大人の働き方も選択肢を広げる(リモートなどの選択肢)
- 多様な働き方ができる企業を誘致(子どもに多様性を示す)

##### 子育てしやすい

- 子育てしやすい、より生活しやすい町になってほしい
- 子育て情報サイトの知名度を高めてほしい
- 子どもが増えて学校が増えて欲しい
- 少子化なのに保育に入りづらいと聞くので入りやすいようにしてほしい
- こども医療費や授業料の無償化の補助
- 補助を強化してほしい

##### ● 情報を届ける

AI コンシェルジュをつくる。情報を必要などころへ

##### おもいやり

- おもいやりであふれた亀山がいい

##### 今のままで

- 人は増えてほしいけど、治安の良さはそのままがいい
- 今の亀山のまま、サービスを充実させてほしい
- 発展はしてほしいが、自然の豊かさは残してください

##### 住みやすい

- 自然豊かのまま、住みやすい町になってほしい
- 医療機関の充実

##### 知名度アップ・魅力アップ

- “映えスポ”が増え、観光客を増やす
- 閑地区をもっと推して、県外の人を呼び込んでほしい、名物つくる？
- 亀山市といえばこれ！という観光地や商業施設
- 亀山市といえば！施設が欲しい
- 古民家をカフェとして活用・PRしてほしい
- ジビエを売り出してほしい

##### 人が集まる場所がほしい

- 図書館など落ち着ける場所がほしい
- もっと他地域の人に図書館の良さが伝わってほしい
- 友だちと集まれる場所がある
- 人を呼ぶことができる場所に

##### 人口増

- 人口減少を食い止める
- 土地の購入をもっと円滑に

##### 電車を増やして

- 電車が30分に1本はほしい

##### 安全・安心なまちに

- 安全・安心なまち
- 自転車通学の人でも危なくないように、街灯を多くしてほしい
- 街灯を増やしてほしい

##### 個性 亀山らしさ

- 独自に発展してほしい  
他の町がこうだから…、SNSで映えるから…、ではなく、亀山らしさで

##### 活気あふれる

- 大きな企業ができ、良い就職先が増えるとうい
- リニア駅周辺に観光地、ショッピングモールなどができたら…
- リニアや買い物に行けるところが増えて活気のあるまち
- コストコができて欲しい
- 人の行き来がしやすく、活気あふれるまちになってほしい

- =Aグループ(18~25歳)
- =Bグループ(27~33歳)
- =Cグループ(35~39歳)

## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

### ■市民意向<計画案(序論) P.19~20>

#### ④ワークショップ等での市民意向

##### 市民フォーラム(15歳以上の市民からの事前の意見聴取)

10年後の亀山市のまちの姿

●豊かな自然の確保や暮らしやすさの充実、公共交通の便の確保、子育て環境の充実等が挙げられている。

##### 市民フォーラム(15歳以上の市民(フォーラム参加者)からの意見聴取)

10年後の亀山市のまちの姿

●自然環境の保全・活用や亀山市の魅力の発信、公共交通の利便性向上、娯楽の拠点・場所の整備、地域・団体間のつながりの確保等が挙げられている。

# 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

## ■市民意向<計画案(序論) P.20>

### ④ワークショップ等での市民意向

### 「10年後の亀山市のまちの姿」に対する主な意見

#### (2) 10年後の亀山市のまちの姿

##### 技術の活用・歳入の拡大

- 超スピーディな時代の流れを踏まえ、未来の技術を活用
- 歴史的なお祭り  
→未来の技術で疑似体験
- 市の歳入を増加  
(観光、ネーミングライツ)

##### 亀山市の魅力

- 加太地区では駅を交流拠点として活用
- 地区ならではの魅力があり、移住者も増加
- 津や鈴鹿とは違う魅力がある
- みんながすごいと思える・感動を共有
- 文化や活動を伴って継続的にぎわいを
- 亀山の名産物を市民が大事にする

##### 娯楽の拠点・場所

- 中高生が服を買ったり、カラオケしたりできるたまり場となる場所をつくる
- 図書館や児童センターなど公共施設を活用
- カラオケ、スポーツ、カルチャースクール等
- マルチに使える、気兼ねなく使える貸しスペース、フリースペースがある施設
- 人がたくさん 動きがたくさん
- 気軽に使える体育館があるといい

##### 都市空間・生活の利便性

- 各地区に買い物ができる場所が必要
- コンパクトシティの実現。各地区が便利になるように
- 高齢者が集まるカフェのような場所

##### 交通利便性の向上

- 交通については、時間帯・地域・対象者によって利便性の評価が異なる
- 高校生の足になるように交通を充実
- バスと電車の乗り継ぎが悪い・遅延あり

##### 歴史・文化資源の保全・活用

- 関宿は、重要伝統的建造物群保存地区に選定されて40周年
- ロケ地として活用できる景観スポットはたくさんあるので撮影都市としてPR
- 関宿は何もない良さ、流行に乗りすぎないにぎわいが資源
- 若い人が楽しめる、遊べる

##### 自然資源の保全・活用

- 長期的な循環の仕組み  
山の管理⇔公園の遊具を木製に  
⇔メンテナンスはシルバー人材(雇用創出)
- 石水溪が好きなので、残したい。

##### 農業の持続

- 学校給食  
地域の農産物の活用、有機食材の導入
- 地産地消を取り入れる
- 獣害対策と景観の関係も大事だが、被害が深刻化
- 農業維持のため働く場としての提供などを考える

##### 働く場の確保

- 住み続けたくても働きたい業種がない
- 大きな会社で働き、安定した生活がしたい
- 市内企業の強みが控えめ、アピール不足…?

##### こどもの育ち・学び

- しっかりとしたこどもの権利条約の制定を
- 学童保育の指導員不足
- A I、コンピュータなどの教育
- 一人ひとりができることを 特徴を伸ばす

##### 地域・団体間のつながり

- それぞれの地域のことを知り合うことが大事
- 地域まちづくり協議会間で共通の課題に取り組むことも必要
- 市内に良い取組をしている団体はたくさんあるが相互の交流は少なくつながっていない
- 市民団体を“つなぐ”中間支援組織が必要
- 人と人とのつながり 昔と比べて希薄に
- めくもりのないまちでは、いい人生を歩みづらい  
→適度な距離感、ゆるやかなつながり

##### 意見の交流・つながり

- もっと頻繁にみんなが話し合える、気軽に集まれる場が必要
- “遊び”的に、楽しく、市民・民間事業所・民間団体等との協力関係の構築
- 市民からの意見聴取の場を継続的&大規模に実施

##### 医療に強いまち

- 医療は不可欠だが、亀山市は弱い

- = Aチーム
- = Bチーム
- = Cチーム

## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

### ■将来都市像＜計画案（基本構想）P.24＞

#### 人とまちの輝きが未来を創る 緑の健都 かめやま

亀山市は、鈴鹿川等の源流域をはじめとする豊かな自然環境や城下町・宿場町が偲ばれる歴史風情ある佇まいの中に、自然・歴史・産業のバランスの良さや、人と人とのつながり・支え合いが築き上げてきた「地域力」により、暮らしやすさやまちの心地よさが醸成されてきました。

また、かつて「教育のまち」と称され、次世代を地域社会全体で育む風土や多様な地域コミュニティ活動、地域文化の継承等により、心豊かな暮らしが培われています。

これら本市特有のまちづくりの基盤は、人口減少社会の中においても、「健康都市」の考え方を踏まえつつ、一層充実を図っていく必要があります。

一方、本市は、古代・鈴鹿関や近世・東海道三宿など、各時代を通じて「交通の要衝」として栄え、近年では、内陸型工業都市として多様な産業集積が促進されてきました。

今後も、人流・物流等の交通拠点性の強みを発揮していくことで、将来、次世代産業・研究機能の立地による産業構造の重層化や新庁舎を含めた市の中心拠点の活性化等が期待できるとともに、高速交通・広域交通機能の拡充による加速化も見込まれることから、次なる都市成長に向けた千載一遇の機会を迎えつつあります。

こうした中、多様な地域資源を活用し、まちとそこに暮らす人々を最良な状態に保てるよう持続的に発展できるまちを形成することで、地域幸福度（ウェルビーイング）の向上につなげていきたいと考えます。こうした認識のもと、環境変化に適応しつつ、まちの活力と魅力を高め、人もまちも希望と活気に満ちた輝きを持ちながら、より良い未来を創造していく「緑の健都」を目指します。

## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

### ■目指すまちのイメージと政策の大綱<計画案（基本構想）P.25>

#### 【目指すまちのイメージ】

活力が魅力を高めるまち

子どもの笑顔が輝くまち

豊かな自然が暮らしを支えるまち

誰もが健やかで生き生きと輝くまち

安全・快適で暮らしやすいまち

人のやさしさがつながりと活気を育むまち

#### 【政策の大綱】

まちの活力とにぎわいの向上

子どもたちの成長と学びを支える環境の充実

自然との共生と次世代への継承

健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

安全で快適な生活空間の創出

多様な連携と交流によるまちの活性化

## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

### ■目指すまちのイメージ<計画案（基本構想）P.25>

#### 活力が魅力を 高める まち

- ・広域交通網を生かすことで、新たな交流や投資が呼び込まれ、まちや産業が成長し新たな価値や雇用、まちのにぎわいが生まれています。
- ・本市が持つ様々な資源を磨き上げ、魅力を発信することで、市内外から評価されています。

#### 子どもの 笑顔が輝く まち

- ・市民・地域・まちが子どもを支え、未来を育むことで、子どもたちに笑顔があふれ、子育てがしたいまちとして選ばれています。
- ・子どもたちが、個性を生かし、可能性を広げる多様な学びの場で成長しています。

#### 豊かな自然が 暮らしを支える まち

- ・豊かな自然環境を守り、活用することで、自然と共生する環境が将来にわたって確保されています。
- ・多様な生物が関わる生態系からの恵みにより、市民の心豊かな生活が支えられています。

## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

### ■目指すまちのイメージ<計画案（基本構想）P.25>

誰もが健やかで  
生き生きと輝く  
まち

- ・誰もが心身の状態に応じて、健やかに生きがいを持ち、その人らしく生き生きと暮らせる、地域社会が形成されています。
- ・地域文化を生かした活動が、まちを育み、人と人を結び、心豊かな暮らしに寄与しています。

安全・快適で  
暮らしやすい  
まち

- ・心身ともに快適で安全に暮らすことができるよう、良好な都市機能や居住環境と、安全で災害に強い都市基盤が整っています。
- ・消防力の強化と地域ぐるみの助け合いによる防犯・防災等の活用により、暮らしの安全・安心が確保されたまちが形成されています。

人のやさしさが  
つながりと  
活気を育む  
まち

- ・人がやさしいという地域性を生かしつつ、多様な主体がつながり、学び合い、活動することで、一人ひとりの「やってみたい」が地域の力、まちの活力につながっています。
- ・人々がまちの魅力に共感し、交流が広がることで、住みたいまちとして選ばれています。

## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

### ■まちづくりの基本方針<計画案（基本構想）P.26>

#### 多彩なつながりで地域幸福度を高めるまちづくり

本市は、これまで「亀山市まちづくり基本条例」に基づくまちづくりを推進する中で、人と人とのつながりや支え合いを大切にする市民性も相まって、市内のすべての地域まちづくり協議会で地域づくり活動が展開され、また、幅広い分野において市民活動団体の取り組みが実施されるなど、参画と協働によるまちづくりの風土が根づきつつあります。

一方、私たちは、未曾有の感染症ショックと長期化したコロナ禍を克服する過程において、しなやかな地域社会の形成と、それを支える人と人とのつながりの大切さを再認識することとなりました。

このような中、本市は今、長期的な展望のもとに、新たな都市成長が期待できる未来へのつながりを築き上げていく過渡期にあります。そのため、今後も、将来都市像の実現を目指し、持続的に発展し続けられるまちづくりを着実に進めていかなければなりません。

そこで、市民・団体・企業・関係人口等の多彩な個の輝き（市民力）と、有形無形の地域資源が織り成す独自のまちづくりの文化を本市の「地域力」として捉え、それらを生かし、多様な主体の連携・協働や公民の協創等のつながりによって磨き上げながら、ここに暮らし、集う人々の地域幸福度を高めるまちづくりを進めていきます。

## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

■前期基本計画(案)における関連の強い施策について<計画案(前期基本計画)P.127>

### 6. 多様な連携と交流によるまちの活性化

【目指すまちのイメージ】

人のやさしさがつながりと活気を育むまち

<基本施策>

- (1) 地域まちづくり活動の促進
- (2) 協働・協創の推進
- (3) 生涯学習の推進
- (4) 多様な交流の促進
- (5) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

■前期基本計画(案)における関連の強い施策について<計画案(前期基本計画)P.128~129>

### 政策の大綱：6. 多様な連携と交流によるまちの活性化

#### 基本施策（1）地域まちづくり活動の促進

##### 目指す姿

多様な世代が、地域まちづくり協議会の活動を通じて地域の課題解決に取り組み、個性ある地域の活力を創出しています。

##### ◇成果指標

1. 地域まちづくり計画を見直した地域まちづくり協議会数（累計）

現状値

—



目標値

22 地区

2. 地域まちづくり協議会の役員に就任した現役世代（60代以下）の人数

現状値

—



目標値

5 人

## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

### 大綱6 基本施策(1)地域まちづくり活動の促進

#### 施策の方向

#### 1 地域まちづくり協議会の活動支援

- ◆主体的な地域まちづくり活動を促進するため、地域まちづくり協議会への財政的・人的な支援を行います。
- ◆代表者会議等の開催やデジタル技術を活用した情報共有により、地域まちづくり協議会相互の交流を促進します。

#### 関連指標

◇地域まちづくり協議会が協働・連携により実施 ◇情報共有システム(クロジカ)への情報掲載数した事業数(累計)

現状値	目標値	現状値	目標値
—	▶ 12事業	44件	▶ 64件

#### 2 地域まちづくり活動拠点施設の利便性の確保

- ◆地域まちづくり活動拠点施設である地区コミュニティセンター等の適切な維持管理を図ります。

#### 関連指標

◇地域まちづくり拠点施設の利用者数

現状値	目標値
105,392人	▶ 137,000人

#### 3 地域の担い手育成支援と地域自治の活性化

- ◆専門人材の活用等により、地域で活躍できる人材の発掘を支援します。
- ◆自治会活動への財政的支援や組織力の強化につながる取り組みを支援します。

#### 関連指標

◇地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数(累計)

現状値	目標値
9人	▶ 14人

## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

■前期基本計画(案)における関連の強い施策について<計画案(前期基本計画)P.128~129>

### 政策の大綱：6. 多様な連携と交流によるまちの活性化

#### 基本施策（2）協働・協創の推進

##### 目指す姿

多様な主体が、協働・連携しながら、活気あるまちづくりに取り組んでいます。

##### ◇成果指標

1. 市民活動・ボランティアセンター「ぷらっと」での相談によって多様な主体をつなぎ合わせたコーディネート件数

現状値

—



目標値

84件

2. 新たな協創等による取り組み件数（累計）

現状値

—



目標値

6件

## 2. 第3次亀山市総合計画の策定について

### 大綱6 基本施策(2)協働・協創の推進

#### 施策の方向

1 市民活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆関連施策との連携により、市民活動応援制度の充実を図るとともに、市民活動に関する意識啓発や情報発信等を推進します。</li> <li>◆市民活動団体の育成や活動の拡充に向け、財政的支援を行います。</li> </ul>												
関連指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">◇市民活動応援制度の登録団体数（累計）</th> <th colspan="2">◇市民参画協働事業推進補助金の交付件数（累計）</th> </tr> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77件</td> <td>▶ 82件</td> <td>115件</td> <td>▶ 130件</td> </tr> </tbody> </table>	◇市民活動応援制度の登録団体数（累計）		◇市民参画協働事業推進補助金の交付件数（累計）		現状値	目標値	現状値	目標値	77件	▶ 82件	115件	▶ 130件
◇市民活動応援制度の登録団体数（累計）		◇市民参画協働事業推進補助金の交付件数（累計）											
現状値	目標値	現状値	目標値										
77件	▶ 82件	115件	▶ 130件										
2 中間支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民活動・ボランティアセンター「ぷらっと」の中間支援により、多様な主体とのマッチング、協働事業提案及び団体間の情報交流を促進します。</li> <li>◆協働を推進する拠点として、市民協働センターにおける団体等の活動環境の向上を図ります。</li> </ul>												
関連指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">◇「ぷらっと」の相談件数</th> <th colspan="2">◇市民協働センターの利用者数</th> </tr> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>現状値 (令和5年度)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>▶ 300件</td> <td>20,000人</td> <td>▶ 23,600人</td> </tr> </tbody> </table>	◇「ぷらっと」の相談件数		◇市民協働センターの利用者数		現状値	目標値	現状値 (令和5年度)	目標値	—	▶ 300件	20,000人	▶ 23,600人
◇「ぷらっと」の相談件数		◇市民協働センターの利用者数											
現状値	目標値	現状値 (令和5年度)	目標値										
—	▶ 300件	20,000人	▶ 23,600人										
3 多様な主体との連携の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆企業、大学等との連携による新たな取り組み等の創発を促進します。</li> <li>◆多様な主体との活発な連携が図れるよう、組織横断的な連携や関係機関等との情報共有を強化します。</li> </ul>												
関連指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">◇新たな協創等による取り組み件数（再掲）</th> </tr> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>▶ 6件</td> </tr> </tbody> </table>	◇新たな協創等による取り組み件数（再掲）		現状値	目標値	—	▶ 6件						
◇新たな協創等による取り組み件数（再掲）													
現状値	目標値												
—	▶ 6件												
4 まちづくりへの市民参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民参加と協働によるまちづくりを進めるため、「亀山市まちづくり基本条例」の普及等を図ります。</li> </ul>												
関連指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">◇市民アンケートの回答率</th> </tr> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41.2%</td> <td>▶ 50.0%</td> </tr> </tbody> </table>	◇市民アンケートの回答率		現状値	目標値	41.2%	▶ 50.0%						
◇市民アンケートの回答率													
現状値	目標値												
41.2%	▶ 50.0%												

### 3. 第3次総合計画期間における市民参加の手法や評価方法の整理・検討について

#### ①まちづくりの基本方針に基づきまちづくりが進められているかの評価方法

- 次期総合計画で位置付けられたまちづくりの基本方針「多彩なつながりで地域幸福度を高めるまちづくり」に沿った総合計画の実施状況を市民とともに確認・検証する体制づくりが重要。

#### 「まちづくりの基本方針」にかかる評価方法の検討

(まちづくりの基本方針 文末より)

①多様な主体の連携・協働や公民の協創等のつながりによって磨き上げながら、ここに暮らし、②集う人々の地域幸福度を高めるまちづくりを進めていきます。

#### ①協働や協創の取り組みに関する指標

→関連の強い大綱6(1)「地域まちづくり活動の促進」や(2)「協働・協創の推進」における成果指標及び関連指標の状況を確認することで評価

#### ②地域幸福度に関する指標

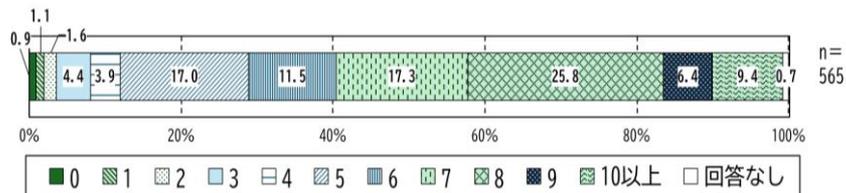
→ウェルビーイング調査結果の活用により評価

# 3. 第3次総合計画期間における市民参加の手法や評価方法の整理・検討について

## ■地域幸福度（ウェルビーイング）調査

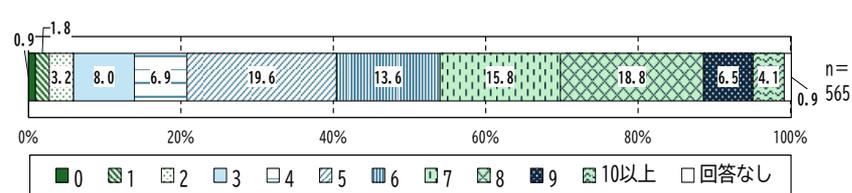
「地域における幸福度」や「生活満足度」について、**10点満点として回答**をいただいた。市民の幸福度は、現在と5年後ともに、60%を超えている。また、地域における暮らしの満足度でも60%の満足度となっている。一方、幸福度において、現在より5年後の幸福度が減少しており、将来に対する不安を感じている状況である。

### ■現在の幸福度【とても幸せ：10点 ⇔ とても不幸：0点】



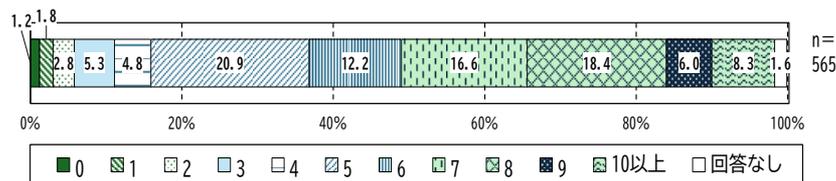
幸福度 (評点)	0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	回答なし	平均点	全体
n	5	6	9	25	22	96	65	98	146	36	53	4	-	565
%	0.9%	1.1%	1.6%	4.4%	3.9%	17.0%	11.5%	17.3%	25.8%	6.4%	9.4%	0.7%	6.7点	100.0%

### ■地域の暮らしの満足度【とても満足：10点 ⇔ とても不満足：0点】



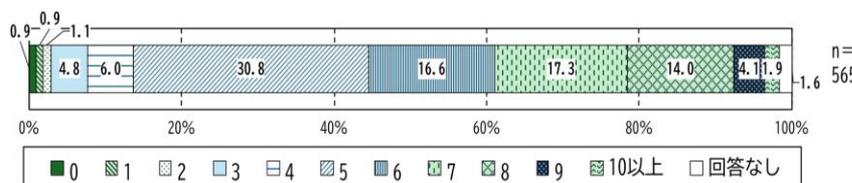
満足度 (評点)	0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	回答なし	平均点	全体
n	5	10	18	45	39	111	77	89	106	37	23	5	-	565
%	0.9%	1.8%	3.2%	8.0%	6.9%	19.6%	13.6%	15.8%	18.8%	6.5%	4.1%	0.9%	6.0点	100.0%

### ■5年後の幸福度【とても幸せ：10点 ⇔ とても不幸：0点】



幸福度 (評点)	0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	回答なし	平均点	全体
n	7	10	16	30	27	118	69	94	104	34	47	9	-	565
%	1.2%	1.8%	2.8%	5.3%	4.8%	20.9%	12.2%	16.6%	18.4%	6.0%	8.3%	1.6%	6.2点	100.0%

### ■町内の人々の幸福度【とても幸せ：10点 ⇔ とても不幸：0点】



満足度 (評点)	0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	回答なし	平均点	全体
n	5	5	6	27	34	174	94	98	79	23	11	9	-	565
%	0.9%	0.9%	1.1%	4.8%	6.0%	30.8%	16.6%	17.3%	14.0%	4.1%	1.9%	1.6%	5.8点	100.0%

### 3. 第3次総合計画期間における市民参加の手法や評価方法の整理・検討について

#### ②まちづくり基本条例の理念の浸透

- 条例の理念が市民に浸透していない現状がある。
- 総合計画の推進と合わせて、条例の存在意義や活用方法を広く周知する取り組みが必要。



市民が市政やまちづくりに積極的に関わるための周知・啓発

#### ③市民の声を集める機会の多様化（公聴機能）

- 従来の意見募集に加え、まちづくりワークショップの開催や市公式LINEの活用など、気軽に若者・子育て世代等の幅広い世代の参加を促す新たな手法が求められている。
- 多様な世代・属性の声を拾い上げることで、より包摂的なまちづくりが可能となる。



幅広い世代が参加しやすい公聴機能の充実

# 参考：亀山市まちづくり基本条例について

前文

- 第1条（目的）
- 第2条（定義）
- 第3条（条例の位置付け）

## 前文 第1章 総則

- 第19条（推進義務）
- 第20条（亀山市まちづくり基本条例推進委員会）

## 第2章 まちづくり の主体

- 第4条（市民の権利）
- 第5条（市民の責務）
- 第6条（議会の責務）
- 第7条（執行機関の責務）
- 第8条（市長の責務）
- 第9条（職員の責務）

# まちづくり 基本条例

## 第4章 この条例に基づく まちづくりの推進

## 第3章 まちづくりの 基本原則

- 第10条（協働の原則）
- 第11条（参加の原則）
- 第12条（情報共有の原則）
- 第13条（市民尊重の原則）
- 第14条（地域尊重の原則）
- 第15条（持続可能性の原則）
- 第16条（安全・安心の原則）
- 第17条（環境の保全及び創造の原則）
- 第18条（歴史尊重及び文化振興の原則）

**前文**  
山並みや川の流れといった亀山市の豊かな自然環境、東西交通の要衝として栄えてきた悠久の歴史にふれるとともに、まちづくりの目標や条例制定の理念を示しています。

### 第1章「総則」

条例制定の目的、この条例で使用する用語の定義や、この条例の位置づけについて定めています。

### 第2章「まちづくりの主体」

まちづくりの主体である、市民、市議会、市の執行機関の権利や責務を定めています。  
また、執行機関の中でも、特に市長と職員の責務を定めています。

### 第3章「まちづくりの基本原則」

亀山市のまちづくりを行う際に誰にも共通な9つのきまり（基本原則）を定めています。  
亀山市のまちづくりは、この基本原則にそって行われます。

### 第4章「この条例に基づくまちづくりの推進」

この条例の推進のための具体的方法を定めることや、この条例の推進のために必要な事項について調査検討する、「まちづくり基本条例推進委員会」の設置を定めています。